

# 県幹部109人金品受領

## 21人「儀礼範囲超える」

### 関電問題 高浜町元助役から

関西電力役員が高浜町元助役の森山栄治氏（故人）から多額の金品を受領していた問題に絡み、県は二十一日、歴代の県幹部ら百九人が金品を受け取っていたとする第三者委員会の調査結果を公表した。現金や商品券などを受領していた二十一人は「儀礼の範囲を超えている」と認定。最高は二十万円相当の二人で、うち一人は小判一枚も贈られていた。受領総額は百二十万円相当と見積もった。関連④面、報告書要旨⑤面

### 県の第三者委調査結果



森山栄治氏  
—高浜町提供

県も森山氏と深い関係にあったことが浮き彫りになった一方、今回の調査では原発行政を担当する「安全環境部」と森山氏の接点は特段見受けられなかったと。調査は昭和六十年代までさかのぼって実施。副部長級以上を中心に知事や特別職を含めた現職、〇・三〇百七十七人を対象にした。中元・歳暮の贈答品、食事などを含めた金品の受領は百九人が認め、うち二十一人は現金性が強かった。現金や商品券は、就任祝いや退任の餞別として受け取っていた。主に人権に関与する福祉部門や教育委員会の所属者。最高額は、県民生活部から安全環境部に異動した二〇〇五年度に「商品券と現金各十万円を贈られた」、一四年度の健康福祉部時代に「商品券十万円と純金小判一枚（評価額十万円）を受領した」というケース。嶺南地方の出身機関勤務者で「お菓子の下に商品券一円が入って

#### ■県の職員、〇日の金品等の受領額

金品や贈答品、食事などの受領109人

うち現金性の強い受領21人

現金・商品券・小判	18人
お菓子の手土産の下に商品券2万円	1人
香典5万円	1人
ワイシャツ仕立券	1人



県が設置した第三者委の調査結果について記者会見する委員長の藤井健夫弁護士=21日午後、県庁で

「返却しようとしたが、森山氏から厳しい言葉を返され、できなかった」と説明した人が多かった。十三人は同等の物品を返したが、そのまま受け取っていた人もいた。高浜町知事は贈答品を「問題なかった」とした。調査委員は、県が十月十五日に設置。県の顧問弁護士である藤井健夫委員長が三人が調査していた。県庁で会見した藤井委員長は「金額の大きな現金や商品券は、相当の返礼をしても社会通念上、相当とは認められない」と述べた。過去にあった県発注の公共事業は「問題なかった」とした。県は同日、現金性の強い受領をしていた二十一人らの処分を決め、現職の一人は戒告、それ以外の〇・Bにも戒告相当などと連絡した。

#### 県が設置した調査委員会報告書ポイント

- 高浜町の元助役から現金や贈答品を受領した元幹部らは計109人
- 一部は現金10万円や小判、商品券を10万円相当の受領
- 109人のうち21人については「儀礼の範囲」を超えたと認定
- 金品受領の幹事実務は認めず。公益助役の関与も認めない
- 元助役と関連が認められなかった

### 行政への信頼揺らぐ

高浜町の元助役森山栄治氏から、県幹部ら百九人に現金などが渡っていた。公務員倫理が徹底されていなかったことが明らかになり、厳しく批判されている関電と同様、県行政への信頼は大きく揺らいだといえる。調査委員の報告書によると、県職員らは前任者から、いったん金品を受け取って後で相応の品を返すよう助言されるなどしていた。職員個人の対応に任せて問題に組織的に対応しなかつたことは、関電が問題を担当者任せにしてきた「事なかれ主義」の風土とも通底している。元助役は昨年まで長年にわたり、県の客員人権研究員として月額十五万円の報酬を受け取っていた。職員に渡った金品は税金の「還流」に当たる可能性もあり、その額は深い。調査では四十年前以上前から贈答品の授受があったと述べる元職員もいた。原動力行政を所管する安全環境部と元助役との接点はなかつたといわれるが、元助役は高浜町の原発立地における「キーマン」としてかねて知られた存在で、県と立地町との関係も問われる。調査は県の顧問弁護士三人が行い、一月ほどで終了した。県職員らがなぜ金品を返すことができなかったのかについて、元助役の感情の起伏の激しさを挙げた一方、なぜ県職員と関係を深めようとしたかなどについて判然としないままで、背景にまで踏み込んだとは言えない。県の信頼回復にはさらなる説明が求められる。（今井智文）

知事「誠に残念」  
県が設置した第三者委員会の調査結果が公表されたことを受け、高浜町内では報道陣の取材に「誠に残念。倫理規程をつくるなどして再発防止に努めていきたい」と述べた。調査では、儀礼の範囲を超える金品の受領が確認された。高浜町知事は「町としても第三者による調査委員会の立ち上げ準備を進めている。結果は年明けの早い段階でお知らせし、疑惑を払拭したい」とコメントした。

#### 町の調査準備

高浜町長

高浜町の野瀬豊町長は「町としても第三者による調査委員会の立ち上げ準備を進めている。結果は年明けの早い段階でお知らせし、疑惑を払拭したい」とコメントした。

1/32 県報

# 「同等額返せばいい」

## 金品対応職員任せ

### 受領問題 県の第三者委調査結果

関西電力の役員らに多額の金品を渡していた高浜町の元助役、森山栄治氏（故人）が県職員にも現金などを贈っていた問題。二十一日に公表した県が設置した調査委員会による調べでも、元助役が多くの職員に中元や歳暮を配り、一部には高額な現金や商品券の受け取りを迫る一方、県が組織的に対応せず職員任せにしてきた異様な関係が浮かび上がった。●面参照

（今井智文）

二〇一四年度に業務で森山氏を訪問し、商品券十数万円と純金の小判一枚（十万円相当）を受け取った五十



県職員の金品受領が判明し、陳謝する近松茂弘総務部長ら=21日、県庁で

#### ■県職員の金品受領の主な状況

（※10万円以上の受領者）

受領年度	所 属	状 況
2000年度	額南振興局	就任時に商品券（約10万円分）を受領。返そうとしたが反発され、食品などの贈り物で相当額分を返した
01年度	教育庁	退任時に現金10万円が贈られ、香炉など（9万円弱）を返した
04年度	健康福祉部	就任時に商品券10万円が贈られ、7～8万円相当の越前漆器の花器を返した
05年度	安全環境部	県民生活部から昇格時に商品券10万円と現金10万円が贈られ、8万円相当の越前焼のつぼを返した
14年度	健康福祉部	森山氏を訪問した際、商品券10万円と純金小判1枚を受領。その場で返そうとしたが反発され、後日、中元や歳暮などで相当額の品物を返した

れた」と説明した。調査委員の藤井健夫委員長による

と、他のOB職員への聞き取りでも、森山氏から「わしの身分を見下しているから受け取らないのか」という説と返却を拒まれたという説

明があったという。

調査報告書では森山氏が人権問題や行政に通じている一方、感情の起伏が激しく、森山氏と接点のあった県職員たちは「対応に気を使つ必要がある人物」と認識していたと指摘する。

困った職員が上司や同僚に相談しても、金品の受け取りを拒めば業務に支障が生じるとして「同等の額の返礼品を送ればよい」と提案される程度で、金品を断る組織的な対応がなされなかった。

八十代の元職員は「森山氏が高浜町の課長になった四十年以上に贈答品などの授受が始まった」と話したという。なぜ県職員との関係を深めようとしたのかは判然とせず、藤井委員長は「県職員に金品を受け取らせれば（関電との関係などを）警察などに告げられないという読みでもあったのか」と推測した。

## 現職、OB29人処分

県は二十一日、高浜町元助役からの金品受領を調べていた第三者委員会の調査結果を受け、現職一人、OB二十八人の計二十九人の処分を決定した。県庁で会見した近松茂弘総務部長は「社会通念を超えた利益を受けて、信用を失墜させ

た」と陳謝した。

処分対象者には、現金や商品券などを受け取っていた二十一人に、夕食や中元・歳暮の返礼をしていなかった八人を加えた。

現職一人は五十代男性で、健康福祉部での勤務時代に純金小判一枚（評価額

十万円）と商品券十万円を受け取っていた。金額が大きく、小判の返礼もしていなかった。OB二十八人には、それぞれ戒告から嚴重注意の処分に対応すると通知。退職しているため、効力を発揮することはない。

（尾嶋隆宏）